

第 1 部

特 集

第1部 特集

1 コウノトリの定着を目指して【自然環境課】

ここ数年、コウノトリが県内各地に飛来し、県民のコウノトリへの関心や、身近な自然環境を再生することへの機運が高まっています。

これを機に、コウノトリを本県の自然再生のシンボルとして位置付け、コウノトリの保護増殖を行っている兵庫県の協力を得て、地元関係者とともに生息環境の整備を進め、県内での放鳥・定着を目指すことになりました。

(1) コウノトリとは

コウノトリは、翼を広げると2mにも及ぶ大型の鳥です。里地里山の生態系の頂点に立つ肉食の鳥で、フナ、ドジョウ、カエルなどの水生生物を主食とし、1日に約500グラムの餌が必要とされています。

現在、世界でコウノトリの全生息数は2,000羽から3,000羽と推定され、絶滅が危惧されています。日本においても、昭和31年、特別天然記念物に指定され、昭和40年からは、兵庫県豊岡市においてコウノトリの人工飼育が始まりました。しかし、日本産の野生のコウノトリは、昭和46年に最後の1羽が保護され、野外から姿を消しました。その後、昭和61年には、飼育されていた最後の1羽が死亡し、日本産のコウノトリは絶滅しました。

その後、兵庫県豊岡市にある施設において、ロシアから野生の幼鳥を譲り受けるなどコウノトリの保護増殖の取組みが続けられ、平成元年に人工繁殖に成功、平成14年には飼育されているコウノトリが100羽を超えました。平成15年からはコウノトリの野生復帰に向けた取組みが始められており、平成17年からは、試験的な放鳥が行われています。

(2) 福井県とコウノトリのかかわり

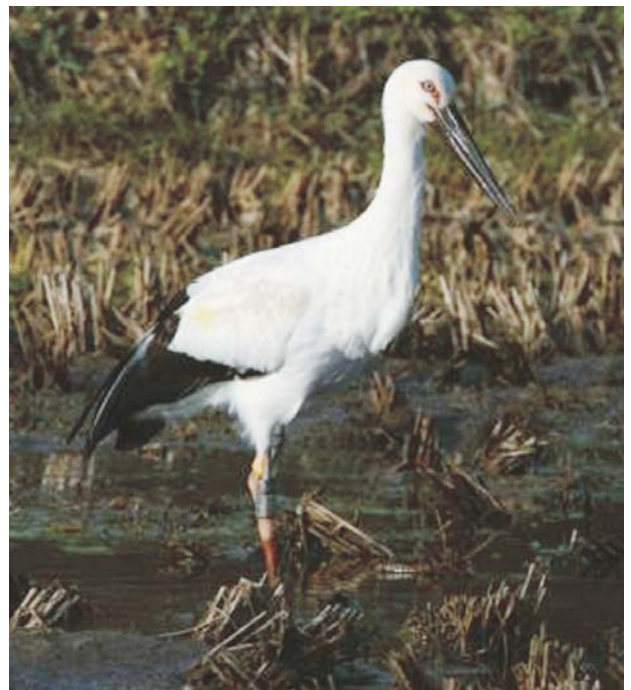
絶滅が危惧された昭和30年から40年代にかけて、越前市や小浜市にコウノトリが飛来し、営巣しました。

優雅で貴重なコウノトリは県民に親しまれ、昭和39年から昭和42年まで、福井県の県鳥として指定されていました。

昭和45年には、越前市白山・坂口地区にくちばしの折れたコウノトリが飛来し、地元で「こうちゃん」という愛称で呼ばれました。この個体は餌がとれないこともあって衰弱したことから、兵庫県豊岡市の

保護増殖施設に送られ、その後34年間飼育され、1羽の子どもと4羽の孫を残しました。

ここ数年は、豊岡市で放鳥された個体や、放鳥2世と呼ばれる野外で巣立ったコウノトリが本県に飛来し、その数は、15個体に及んでいます。なかでも、平成22年4月1日に越前市に飛来した個体は、107日間もの間、同市に滞在したため、市は「えっちゃん」と命名し、住民票を発行するなどして、より一層コウノトリへの関心が高まりました。えっちゃんはその後も2回本県に飛来し（12月9日敦賀市、12月11日～若狭町）、若狭町には54日間滞在しました。



平成22年4月から107日間、越前市に滞在したコウノトリ（「えっちゃん」と呼ばれ多くの方から親しまれた。）

(3) コウノトリが定着する環境づくり

コウノトリが生息するためには、餌となる水辺の生き物が豊富である必要があります。

しかし、今日では、効率的な農業の拡大に伴い、化学肥料や農薬が使用され、圃場整備による河川や用排水路、水田の間に段差ができ、水田から水が消える乾田化などが行われ、河川、用排水路、水田の間を移動し、湿田の水辺に頼って生活してきた水辺の生き物のほとんどが減少してしまいました。

このような現状を改善していくためには、秋から春にかけて水田に水を張る「ふゆみずたんぼ」、オタマジャクシがカエルになるまで中干しを延ばす「中干し延期」、水田から水を落とす時期にも、水田内で水生生物が生活できる池や水路を水田内に設ける「退避水路・池の設置」、水田と用排水路あるいは河川との間に段差を無くし、魚が行き来できる「水田魚道の設置」などの自然再生の取り組みを実践していく必要があります。

県では、コウノトリを田園環境の自然再生のシンボルとして位置付け、本来あった身近な自然の生物多様性の保全・再生と、人と生き物が折り合いをつけながら共に生きる自然共生社会の再構築を、推進していきたいと考えています。



ドジョウを捕食する「えっちゃん」

具体的には、平成22年度から新たな事業として有機稲作などの環境調和型農業に取り組む農業者等の団体に対し、田んぼに生き物呼び戻す自然再生手法を伝達し、自然再生メニューとその規模に応じて必要な経費を助成する「コウノトリを呼び戻す田園環境再生事業」を実施しています。

また、身近な自然環境を保全・再生する活動を支援するため、企業から寄附を受け、身近な自然再生活動を実践する団体に活動資金の提供を行う「ふくい生物多様性保全支援事業」を開始しました。

県では、このように身近な自然を守り育てる環境づくりを推進する一方、本県でのコウノトリの放鳥を兵庫県との共同研究として位置付け、越前市白山地区で、平成23年に実施することを目指しています。



ビオトープづくり

2 A P E C 福井宣言と低炭素の街づくり【環境政策課】

平成22年6月に「2010年日本A P E Cエネルギー大臣会合」が本県で開催され、原子力や再生可能エネルギーなど、二酸化炭素排出がゼロに近いエネルギー（ゼロエミッション・エネルギー）の普及に向け、各エコノミー（国、地域）が目標や行動計画を自主的に策定することなどを示した「福井宣言」が採択されました。

本県も、このA P E C「福井宣言」に謳われた低炭素化社会の実現を目指していきます。

（1）「環境・エネルギー国際講演会」

新たな環境政策の展開を図るために、国内のみならず国際的な手法も取り入れていくことは、県の環境施策の質の向上を図る上で重要です。

県では、外務省の協力を得て、環境面で先進的な取り組みを進めているドイツの「ザクセン・アンハルト州」との交流を、平成21年から開始しました。

これらを踏まえ、平成22年5月に、「2010年日本A P E Cエネルギー大臣会合」の本県での開催を記念し、「環境・エネルギー国際講演会」を福井市において開催しました。

この中で、ザクセン・アンハルト州からミヒャエル・ドルフェル農業環境省局長（地球温暖化防止・再生可能エネルギー・リサイクル政策・環境保護技術担当）をお招きし、「ヨーロッパおよびドイツにおける環境保護について」と題して、同州の低炭素社会の実現方策を中心に講演していただきました。

局長は、「ドイツでは、温室効果ガス排出量を1990年比で40%削減する目標を掲げているが、州ではさらに踏み込んで40%を超える目標を立てており、風力発電などの自然エネルギーの導入や各産業、一般家庭など分野ごとにエネルギーの効率化や省エネルギー化を図っている。」と説明されました。

また、同州には、ソーラーパネル製造のQセルズ、風力発電設備製造のエネルコンなど世界的なシェアを誇る大企業が立地しており、州内には自然エネルギー分野の職場が約1万6500存在することも紹介されました。局長は、「自然エネルギー開発は州の重要な産業の一つ」であり、「環境保護と地球温暖化対策は、経済活動と相反するものではない。両立は可能である。」と熱く述べられました。

合わせて、支援やネットワークを整えて環境保全の枠組みをつくるのが、国や州など行政の役割であり、実行には企業や住民の意識や主体性が大切であると強調されていました。

会場へ詰め掛けた約380人の聴衆は、再生可能エネルギーの重要性と地球温暖化対策の必要性を改め

て実感していました。



講演するドルフェル局長
（E U、ドイツ、ザクセン・アンハルト州の先進的な環境政策について紹介）

【参考】

ザクセン・アンハルト州は、ドイツ北東部に位置し、エルベ川とザーレ川という2大河川が流れる平坦な土地が広がる内陸州で、面積約2万km²、人口約241万人を有しています。

州内で使用するエネルギーのうち18%は、風力発電、バイオマスエネルギーなどであり、地球温暖化に寄与しない再生可能エネルギーの先進的地域となっています。

特にバイオマスエネルギーについては、ドイツ国内のバイオエタノールの生産量の70%を同州が占めており、さらに、世界最大手の太陽光発電装置メーカーや風力発電設備の製造拠点が立地するなど、環境ビジネスの推進にも力が入れています。

（2）低炭素の街づくりの推進

本県は、A P E C「福井宣言」に謳われたような、原子力だけでなく、再生可能エネルギーの集積でも全国のトップランナーとなるようなクリーンエネルギーのまちづくりを推進することにより、低炭素化社会の実現を目指していきます。

県では、この検討を進めるため、平成22年11月に



図1-1 ザクセン・アンハルト州位置図

学識経験者、民間事業者、研究機関らで構成する調査検討会を設置しました。

今後、この会での検討を踏まえ、平成23年度以降、地域協議会の設置や具体的な事業内容の検討および実施へとつなげていきます。

3 新エネルギーの現状について【環境政策課】

太陽光発電や風力発電などの新エネルギーは、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、エネルギー源の多様化に貢献するエネルギーとして近年特に導入が進められています。

本県においても、安全環境部環境政策課内に「新エネルギー推進チーム」を設置し、地球温暖化対策と一体的に、新エネルギーの普及拡大を推進しています。

（１）太陽光発電

太陽光発電のうち、住宅用の太陽光発電は平成21年度末で県内3,543件(14,317 kW)に設置されており、1戸建て住宅での設置率は、1.8%となっています。また、県有施設には、平成21年度に設置した総合グリーンセンター、海浜自然センターをはじめ、現在22か所に設置されています。その他、1,000kW以上の太陽光発電いわゆるメガソーラーについて、北陸電力株式会社がテクノポート福井に平成24年の運転開始を目指し、建設準備を進めており、関西電力株式会社も嶺南地域でのメガソーラー整備を計画しています。



北陸電力株式会社メガソーラー（イメージ図）

（２）風力発電

県内の1,000 kW以上の風力発電所としては、北陸電力株式会社が平成22年4月1日に県から取得した福井市国見岳の1,800 kW(900 kW×2基)の風力発電所と、電源開発株式会社が平成23年2月からあわら市において運転を開始している20,000 kW(2,000 kW×10基)の風力発電所があります。電源開発株式会社の風力発電所の発電電力量は、年間3,840万kWhで、これは、約11,000世帯分の年間消費電力量に相当し、二酸化炭素の削減量は、年間約16,000トンにもなります。



電源開発株式会社風力発電

（３）バイオマス

バイオマス発電については、北陸電力株式会社が敦賀火力発電所で木質チップの混焼発電を行っているほか、福井市クリーンセンターにおいても廃棄物発電を実施しています。

木質系バイオマスについては、県において「木質バイオマス利用研究会」を設置し、利用拡大を検討しています。木質ペレットを活用したペレットストーブは、県内で85台(内公共施設48台)導入されており、ペレットボイラーは、総合グリーンセンター等に設置されています。

廃棄物系バイオマスについては、家庭等から回収した廃食油を利用したBDF^{*1}の製造が行われています。また、県では、廃棄物の排出事業者やリサイクル事業者等と木くずを含む廃棄物燃料製造等の事業化に向けて検討を進めています。

（４）小水力発電

小水力発電では、北陸電力株式会社が大野市仏原の自社ダムに220 kWの小水力発電を設置し、平成22年11月から運転を開始しました。また、農業用水を活用した小水力発電を推進するために、農業用水に関係する県や市町、土地改良区などにおいて、小水力発電の可能性を検討しています。

^{*1}BDF：Bio Diesel Fuel 軽油代替燃料

4 環境基本計画の進捗状況について

4-1 環境基本計画の概要

福井県環境基本計画は、福井県環境基本条例に基づき、「本県の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進する」ために定めるものです。本県の環境基本計画は、平成9年に最初の計画が作られ、その後、平成15年に改定していますが、その後も、地球温暖化、身近な自然や生態系の再生、野生鳥獣との共存などの新たな課題がクローズアップされるなど、県民をとりまく社会の情勢は大きく変化しました。

そこで、福井の美しい環境を次の世代に引き継ぐために、県民一人ひとりが環境を自らの財産として大切に守り育てる行動を起こすための分かりやすい具体的な計画として、新しい福井県環境基本計画を平成20年11月に策定しました。

(1) 計画の基本目標

計画の基本目標

県民の手で守り育てる美しい福井の環境

福井の豊かで恵まれた山、川、海などの自然、まちや家の周りなどの生活空間を美しくきれいにするために、県民一人ひとりが率先して行動していきます。

(2) 施策の展開

自然と生活のバランスの取れた関係を、県民の手で実現することを目指して、「自然環境」、「生活環境」、「環境を想い行動する人づくり」の3つの視点から体系化し、全国に先駆けた本県独自の施策（10のプロジェクト）を進めます。

3つの視点

自然環境

- ①自然再生ふくい行動
- ②里地里山保全活用推進

生活環境

- ③環境ふくいCO₂削減貢献
- ④次世代(省エネ)自動車導入推進
- ⑤ストップ乗りすぎ
- ⑥ものを大切にする社会づくり
- ⑦ふくいのおいしい水

環境を想い行動する人づくり

- ⑧福井型環境教育・学習推進
- ⑨地域と共動した子ども自然体験
- ⑩きれいなまちづくり

(3) 計画期間

平成20年度(2008年度)～平成24年度(2012年度) 5年間

4-2 10のプロジェクトの進捗状況

環境基本計画では、全国に先駆けて取り組む施策として10のプロジェクトを掲げ、推進しています。

(1) 自然環境

①自然再生ふくい行動プロジェクト【自然環境課】

なぜ今、自然再生ふくい行動プロジェクトが必要か

ゲンゴロウやメダカ、キキョウなどかつてはどこにでも見られた生き物の多くが絶滅の危機に直面し、図鑑やテレビでしか見られなくなっています。これは自然環境が豊かだといわれる本県でも例外ではなく、すでにゲンゴロウは県内でも数箇所しか見られなくなっています。

また、県内のほとんどの田んぼで見ることができたトノサマガエルやツチガエルでさえ、平野部の中心部ではすでにながりの地域で消えてしまっています。このため、人間の健やかな生活の源である多様な生き物がすめる自然環境を、県民自らの手で守り育み、後世に残していくことは、今を生きる我々の使命です。

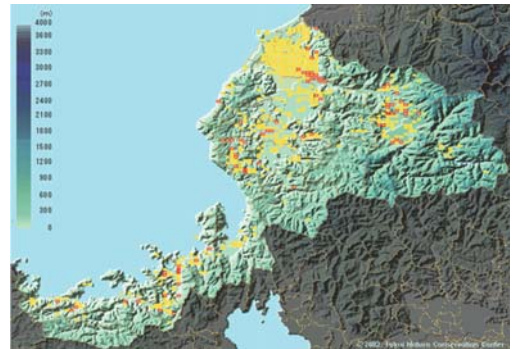


図1-4 トノサマガエルの生息確認地(赤点)

<基本方針>

- かつてはどこにでもいた生き物が、今でも身近に見られる自然を再生
- 県民のすべてが参加できる運動を展開
- 運動の成果を効果的に「見える化」し、積極的な運動参加・継続を促進

<プロジェクトが提案する4つの柱>

- 身近な生き物の生息環境の保全、再生、創出方法
- 本県固有の生態系に被害を及ぼす外来生物の防除と影響の普及啓発
- 本県固有の生態系にやさしい植樹、植栽方法
- 環境にやさしい農産物が育む生き物へのまなざしの普及啓発による購入促進



ロゴプレート

このような考え方のもと、県民の誰もがどこでも「自然再生ふくい行動プロジェクト」に取り組み、県内のいたるところで、様々な生き物が復活し、保全・再生・創出された生態系を行き来する生き物や取り組む人の交流が活発化し、ネットワークができるような県土を目指しています。

○参加登録方法

このプロジェクトは、パンフレットや環境ふくい推進協議会のホームページにある登録フォーマットに必要事項を入力して、事務局まで申し込めば誰でも参加することができます。参加された方には、「自然再生ふくい行動プロジェクト」が提案する自然再生手法をまとめた「自然再生ふくいガイドブック」や活動の見える化を図るロゴシールやプレートをお送りし、活動を開始していただきます。

また、実際の活動を支援するために、県内の自然観察や生物の専門家で構成する「自然再生支援隊」を派遣する制度を設けています。

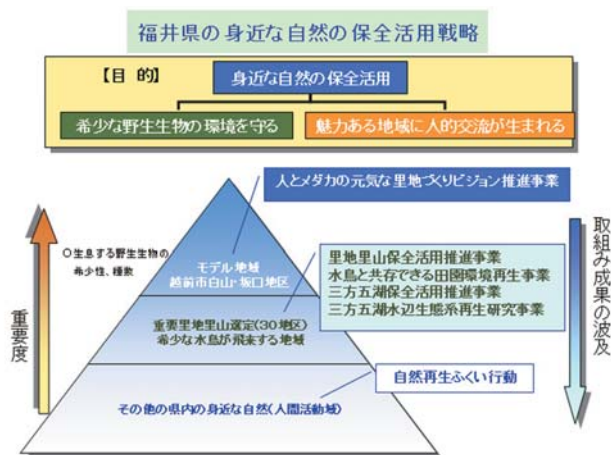
○成果発表

このプロジェクトに参加している7団体が、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)会場内の「生物多様性交流フォーラム」において活動発表を行いました。

今後も、参加団体等による活動コンテストを開催するなど、「自然再生ふくい行動プロジェクト」の成果を積極的に発信していきます。

②里地里山保全活用プロジェクト【自然環境課】

県では、希少野生生物の生息地を保全するため、平成16年度に重要里地里山30地区を選定し、越前市白山・坂口地区や三方五湖周辺をモデル地区として、生物多様性の保全再生を進めてきましたが、その成果を活用して、以下のプロジェクトを開始しました。



ア 地域住民による里地里山の保全活用に向けた活動などの支援

30地区ある重要里地里山の中から、毎年2か所ずつ5年間で10地区について、地域住民が主体となって保全再生に向けた活動を継続的に実施できるよう、地域の動植物の生息状況などを記録した地域資源マップやその保全再生、活用方法をまとめた計画づくりを行っています。

この計画に基づいて、地域住民が主体となって地域の生物多様性を保全再生する活動を実践する地域については、県と地元市町や住民の3者で生物多様性保全協定を締結し、地域住民の方々の活動を支援していきます。

イ コウノトリを呼び戻す田園環境の再生

ラムサール条約で登録された三方五湖の周辺の水田において、平成18～19年度にかけて、通常なら水を落とす秋から冬にかけて、水田に水を張る農法である「ふゆみずたんぼ」の面積を拡大したところ、コハクチョウの滞在期間や飛来羽数が増加しました。また、かつて三方五湖周辺の水田には、フナやドジョウ、ナマズなどが遡上し、多くの稚魚が孵化することによって、湖の魚類の多様性が維持されてきました。しかし、水田の圃場整備に伴い、水路と水田の間に段差が生まれ、魚類が遡上できる水田はほとんどなくなりました。そこで、この段差を解消、再び水田に魚類が遡上できるよう、水田と排水路との間

に「水田魚道」を設置する自然再生を試験的に実施してきました。このような取組みの効果が確かめられたため、平成20年度からは、かつて水田が持っていた生物多様性を育む機能を県内で広く再生するために、コウノトリ、白鳥類、雁類などの大型の水鳥との共存を目指す地域において、「ふゆみずたんぼ」や「水田魚道」の設置などを支援してきました。

平成21年度には、コウノトリがかつて生息していた3地区において、コウノトリが生息できる自然再生を行う基礎資料となる「コウノトリの餌量調査」を始めました。

さらに平成22年度からは、環境調和型農業に取り組む15団体に対し、水辺の生き物がより多く生息する自然再生型水田の実践をサポートする、「コウノトリ呼び戻す田園環境再生事業」を開始し、県内の水田を活用し、失われたウエットランドネットワークの再生を目指しています。



ふゆみずたんぼ

ウ 大学などと連携した調査研究事業

現在の三方五湖では、シンボルともいえるハス（コイ科の淡水魚）の姿が見られなくなり、毎年越冬のために飛来していたオオワシやオジロワシの個体数が減るなど、生物多様性の衰退が見られます。そこで、三方五湖の自然環境を再生するため、東京大学、県立大学、県の試験研究機関や民間の研究者が共働して、科学的な根拠に基づいた自然再生を行うための調査研究事業を平成19年度から検討し、平成21年度から本格的に開始しています。

(2) 生活環境

①環境ふくいCO₂削減貢献プロジェクト【環境政策課】

福井型カーボン・オフセット「環境ふくいCO₂削減貢献事業」は、福井県内外の個人、法人または団体から環境貢献のために提供される資金を募り、福井県内のCO₂吸収源対策やCO₂削減活動などに活用し、福井県における環境貢献活動の活性化と地球温暖化の防止に寄与することを目的として、平成21年6月15日からスタートしています。

ア 概要

この事業では、環境貢献のために資金を提供する個人や法人等を「オフセット元」、オフセット元から提供された資金を活用して、福井県内で環境貢献活動を実施する団体を「オフセット先」とし、募集しています。

イ オフセット元

平成22年12月末現在、オフセット元として資金提供いただいた企業や個人、団体数は67件、資金の総額は12,193千円となっています。

資金提供をいただいたオフセット元については、資金額に応じて認定書を発行し、ホームページで紹介しています。

オフセット元

検索

1 t-CO₂=2,000円
として換算しています。



認定書



オフセット先の一例（植林の様子）

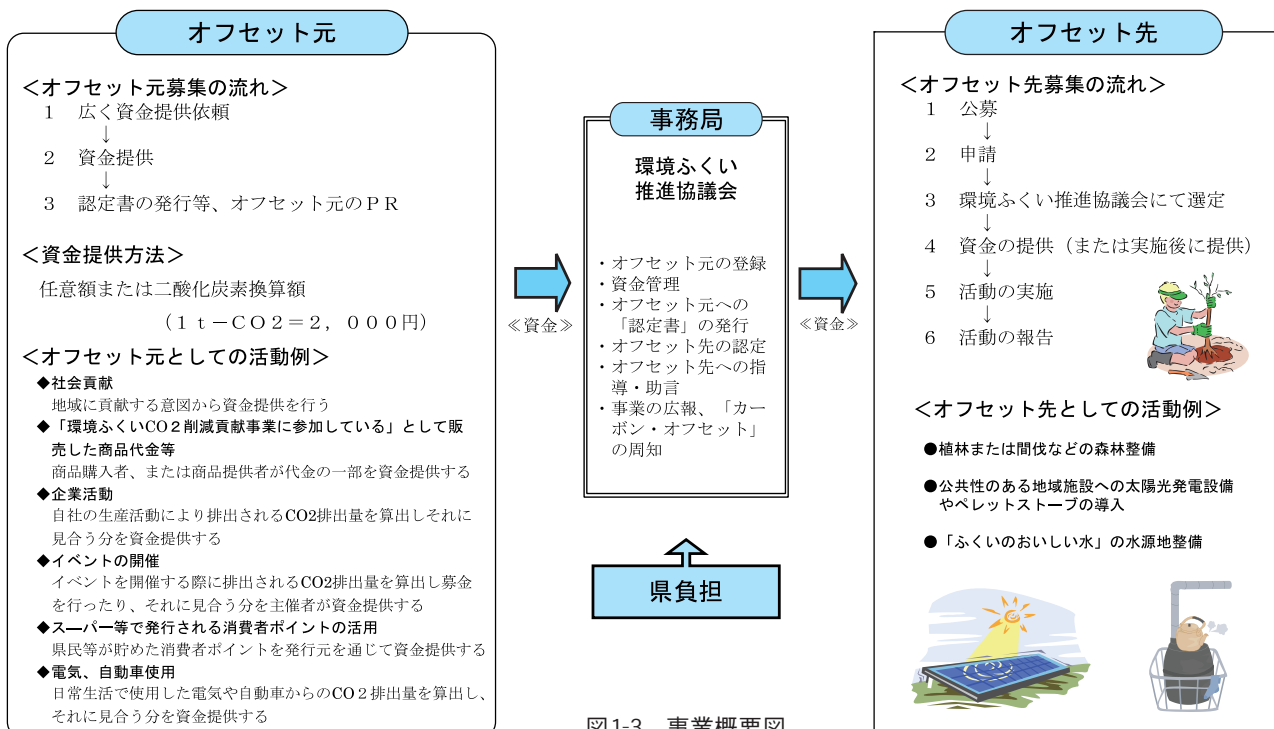


図1-3 事業概要図

②次世代(省エネ)自動車導入推進プロジェクト【環境政策課】

本県は、世帯当たりの自動車保有台数が全国一（1.75台、平成21年度）であるとともに、平成21年の自家用車1台当たり年間走行距離は、10,191kmと全国平均（9,300km）に比べ、約1割多くなっています。特に平成2年度から平成20年度にかけて、本県の乗用車からのCO₂排出量は57.2%増加しています。



自動車使用が多い本県においては、CO₂排出量が少ない電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHV）などの次世代自動車の普及を図り、自動車自体からのCO₂を削減することが必要です。

そこで、「福井県環境基本計画」では、次世代自動車の導入推進を主要プロジェクトとして位置付け、地域の特色を生かした効果的な普及方策を推進することとしています。

ア EV・PHVタウン構想

平成21年3月、本県は経済産業省から「EV・PHVタウン」に選定されました。「EV・PHVタウン」とは、EV・PHVの本格普及に向け、地域性にあった普及策を検討し、今後積極的に推進していく地域のことです。

全国では、本県を含め、18都府県が選定されています。

イ 率先導入

県では、EV・PHVの普及推進を先導的に行うため、平成21年度にEV5台とPHV1台を率先導入しました。現在、これらの自動車は、公用車として活用するとともに、イベントや環境学習等で積極的に活用し、多くの県民の方に親しんでいただいています。

ウ 体験乗車、環境教育の実施

EV・PHVの普及啓発を図るため、県内の各イベントや小中学校の環境学習等に電気自動車を活用しています。平成22年12月末現在で179回実施しています。

特に、次代を担う子どもたちやそのご家族に、地球温暖化問題等について関心を持っていただくために、幼稚園・保育所や小学校等でEV等を活用した環境学習講座「EVまなび隊」を実施しています。子どもたちには、この「EVまなび隊」が、地球温暖化問題について学ぶ契機となっています。

エ ふくい次世代自動車導入推進協議会

「EV・PHVタウン」に選定されたことを受け、平成21年4月にEV・PHV普及の推進母体となる「ふくい次世代自動車導入推進協議会」を設置しました。学識経験者、電力事業者、観光関連事業者、車関連事業者、小売店、住宅メーカー、市町等30団体が構成され、本県の特色を生かした普及方策となる「EV・PHV普及推進マスタープラン」を策定しました。

平成22年度は、マスタープランを推進すべくワーキンググループをつくり、EV・PHVを利用した「ゼロカーボン・エコツーリズムプロジェクト」や急速充電器などの充電インフラ整備を進める「クリーンアンドセーフティ走行プロジェクト」などについて、議論が交わされました。



電気自動車（EV）を活用した幼稚園での環境教育

③ストップ乗りすぎプロジェクト【環境政策課】

本県では、前述のように自家用車1台当たりの年間平均走行距離が全国平均より1割多いなど、移動手段として自動車に過度に依存している実情を踏まえ、市町と一体となって自動車利用を減らし、公共交通機関や自転車への転換を促すなど、平成21年度から自動車に頼りすぎない環境負荷の少ない交通対策を推進しています。目指す姿を、「自動車走行距離を平成24年度までに5%削減」（中部ブロックの平均走行距離並みにまで削減）、「自転車に乗る習慣の復活」とし、平成22年度は次のような事業を進めています。

ア 自動車走行距離の削減対策

平成21年度に、通勤や買い物など普段から使用している自動車の走行距離の削減に取り組む運動として開催した「自動車走行距離削減運動CO₂削減！レッツトライ60」を、平成22年度は運動期間を180日へと拡大するとともに、同じ職場の仲間同士によるチームに限らず、サークルや家族などで編成するチームも参加可能とした「自動車走行距離削減運動CO₂削減！レッツトライ180」を開催し、111チーム、555人の参加により運動が行われました。この運動は自動車以外の移動手段として、公共交通機関や自転車の利用、相乗りなどを活用し、自動車の走行距離を削減する工夫に取り組んでもらうことで、環境負荷の少ない交通手段への転換を図ることを目的としています。

イ 相乗り運動

平成21年度から公共交通機関の利便性が少ない地域や高齢により自動車の運転が困難な県民の移動手段確保の取組みとして、「愛の相乗り運動」（愛・乗り運動）を実施しています。平成22年度は、職場仲間やサークルなども参加対象として拡大し、地域参加では大野市和泉地区、越前町入尾、笈松、杖立地区、池田町水海地区、職域参加では北陸コカ・コーラボトリング株式会社福井支店、あわら市役所、サークル参加では福井大学、福井工業高等専門学校の計7グループ、105名が、相乗りを活用した効率的な自動車の利用に取り組んでいます。

また、県は、免許返納者に対する優遇制度の創設を市町に働きかけており、免許返納者に対するコミュニティバス無料乗車券、写真付き住民基本台帳無料交付等の優遇措置が行われています。

ウ 買い物その他の移動時の対策

買い物その他の移動に関する対策として、県民から無償で提供してもらった不用自転車を修理・整備した後に再活用する「みどりの自転車活用運動」を平成21年度から実施しており、「カー・セーブ運動」への参加または「わが社のエコ宣言」に登録をしている事業所、電車やバスなどの交通事業者、公共・観光施設に対し「みどりの自転車」の150台を配置しています。事業者の営業活動で使用する交通手段として活用されるとともに、福井鉄道福武線主要駅、一乗谷朝倉氏遺跡資料館などの駅や観光施設では、無料のレンタサイクルとして利用されています。平成22年度は、この運動の強化を図るため、「みどりの自転車パワーアップ事業」として、多くの県民と観光客が集うJR福井駅周辺に無料レンタサイクル拠点的設置を進め、JR福井駅西口広場のアテナント館に設置されている「福井市まちなか案内所」に「みどりの自転車まちなかステーション」を併設し、「みどりの自転車」20台を配備しました。また、県内で開催されるイベントにおいて、臨時駐車場などから本会場へ向かう際の交通手段としても「みどりの自転車」の貸し出しを進めています。



みどりの自転車まちなかステーション

④ものを大切にする社会づくりプロジェクト【循環社会推進課】

県民一人ひとりが「ものを大切にする」意識をもち、大切な資源を有効に活用するライフスタイルに結びつくよう「修理する文化」の醸成や「リサイクル文化」の定着を目指して、良いものを大切に使う社会づくりを進めていきます。

ア 3R^{*1}推進メッセージの募集

3Rの啓発に活用するため、県民の皆さんから、日ごろ、ごみを減らすこと、リサイクル等について考えていることや実行していることなどを、絵手紙や標語として募集しました。絵手紙部門757点、標語部門953点、合計1,710点の応募がありました。特に、小学生、中学生の皆さんから多数応募していたので、3Rや環境について、非常に関心を持たれていることがよくわかりました。入賞作品は、県立図書館等での展示やちらし等に活用させていただきました。

イ 「ふくい修理屋さん情報」の開設

県内全域を対象に、日用品の修理を行っているお店の店名、品目、内容等の情報を収集し、平成21年5月29日からホームページ等で「ふくい修理屋さん情報」として提供しています。

靴、かばん、家具など18業種428店舗が登録されていますので、修理でお困りの時に、ご利用ください。

[ふくい修理屋さん](#)

[検索](#)

ウ 「修理工房」の開催

平成22年8月8日に福井市で「修理工房」を開催し、打刃物、眼鏡、傘、靴、家具の実演等を行い、技術のすばらしさや修理して使うことの良さを紹介しました。

大勢の方が、家具等の修理の実演に興味深そうに見られたほか、持参された日用品の修理を体験して、修理が身近に感じられたようです。



修理工房

エ 「おもちゃの病院」の開催

子どもたちに、おもちゃの修理を通して、ものを大切にする気持ちを伝えるため、平成22年5月22日、「ふくい環境フェア2010」において、おもちゃの病院を開催しました。44件のおもちゃが持ち込まれ、福井大学大学院の山田泰弘教授や学生さんたちが、修理を行いました。子どもたちは、修理されたおもちゃを大事そうに受け取り、早速、動かしてみるなど一層愛着が増したようです。

また、市主催のイベントで開催したり、社会福祉協議会や映画会社が実施するなど、取り組みが広がってきました。



おもちゃの病院

オ 古本市の開催

平成22年中に6回開催し、そのうち3回は、一般の方や環境団体などが出店されました。

また、今年度は福井市の他、鯖江市でも開催し、多くの方に身近な本を通して良いものを長く使うことを体験していただきました。



古本市

*1 3R：リデュース(Reduce 廃棄物の発生抑制)、リユース(Reuse 再使用)、リサイクル(Recycle 再資源化)の頭文字をとった言葉。

⑤ふくいのおいしい水プロジェクト【環境政策課】

本県の水道は、水源に占める地下水の割合が約62％であり、全国平均の約25％に比べ突出して高い割合となっています。また、福井市をはじめとした県内の約半数の市町においては、自治体や企業により水道水源の地下水や湧水を積極的に地域づくりに活用しています。

このように、本県は、おいしい水を飲むことができる恵まれた地といえます。この豊かな水資源について、地域が主体となった保全活動を促進し、併せてその有効活用を図ります。

ア 水源地整備に対する支援

「ふくいのおいしい水」の認定地で行われる湧水地の環境整備活動に対して、環境ふくいCO₂削減貢献事業の資金を活用し、支援を行いました。今後も引き続き、水源地整備等の保全活動に対し、支援していきます。

表1-4 支援先(平成22年度に支援を行った「ふくいのおいしい水」認定地)

支 援 先	認 定 湧 水	活 動 内 容
菜の花公夢典東安居推進委員会 (福井市)	弘祥寺跡地の甘露水	東屋の設置および水路の整備
栃神谷区自治会 (勝山市)	神谷の水	取水場の移設および水車の新設整備
谷の山を愛する会 (勝山市)	中村の清水	洗い場の石舟の改修および周辺の整備
石神の湧水保存会 (越前市)	石神の湧水	東屋の設置および取水口の環境整備

イ イベント等における広報活動

県内外におけるイベント等において、「ふくいのおいしい水」の広報活動を行うことにより、本県の豊かな水資源と水を育む美しい自然環境について情報を発信しました。

表1-5 主な広報活動

イベント名	開 催 場 所	活 動 内 容
ふくい環境フェア 2010	福井市	来場者に対し、「わかさ瓜割の水」等7種類の水の試飲および配布
ドーンと福井 in 神楽坂 越前・若狭まつり	東京都新宿区	来場者に対し、「奥越前の水」等4種類の水を配布
COP10 生物多様性交流フェア	愛知県名古屋市	来場者に対し「滝水ひめ」等4種類の水を配布
食/祭/海/道 若狭路展	広島県広島市	来場者に対し、「お水送りの國 若狭小浜の水」等3種類の水を配布



弘祥寺跡地の甘露水



神谷の水



中村の清水



石神の湧水



ふくい環境フェア 2010



ドーンと福井 in 神楽坂 越前・若狭まつり



食/祭/海/道 若狭路展

(3) 環境を思い行動する人づくり

①福井型環境教育・学習推進プロジェクト【環境政策課】

本県独自の環境教育・学習用教材を用いて、山や海での自然体験、農業体験などの校外活動や校内での授業を実施し、子どもたちが本県の環境に関する現状理解と実体験をもとにして、環境をより良くするために進んで活動することを目指します。

また、地域の人材や企業、環境団体などが積極的に学校を支援し、子どもからお年寄りまでそれぞれが学び手、教え手および担い手となることで、本県の美しい環境を守り育てます。

学校における環境教育・学習

平成20年度に教師の意見を踏まえながら、県内の小中学生を対象とした本県独自の環境教育用教材「エコワークブック」を作成し、平成21年度に全ての小中学校に配付しました。

表1-6 エコワークブック配付部数・校数

		児童生徒用	教師用
配 付 部 数	小学校低学年用	9,000部	500部
	小学校高学年用	9,300部	500部
	中学校用	9,300部	400部
	計	27,600部	1,400部
	合 計	29,000部	
配 付 校 数		314校	

平成22年9月現在で、県内小中学校のうち、約8割の学校でエコワークブックが活用されています。

エコワークブックは、学校での教科や総合的な学習の時間、福井県環境基本計画に掲げる「地域と共動した子ども自然体験プロジェクト」などの校外学習の時間に活用されています。写真や図版がカラーで見やすく、福井県のデータが掲載されているので、調べ学習や身近な生き物調べに役に立つと好評を得ています。

表1-7 エコワークブック利用校数

	利用校数	利用率
小学校	180校	83.3%
中学校	81校	85.3%
合 計	261校	83.9%

平成22年9月調査



←エコワークブック

エコワークブック
を活用した学習を
する児童
↓

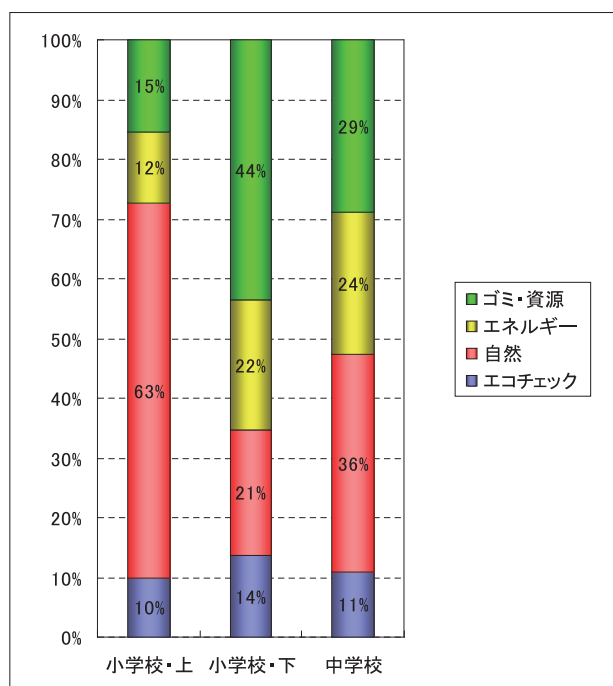


図1-8 エコワークブック分野別利用状況

②地域と共動した子ども自然体験プロジェクト【環境政策課】

最近の子どもたちは豊かな自然に触れる機会が少なくなっていることから、自然環境の保全再生、活用を通じて、自然の魅力に気づき、豊かな感受性を育むことも必要です。

本県では、小・中学校時代に、田植え、稲刈り、山登り、船乗りなど、ふるさとの山、里、海の自然の姿や大切さを体感させることにより、子どもたちの自主的な環境活動の実践に結び付けます。

ア 自然体験の実施

子どもたちに本県の豊かな海洋資源に親しんでもらい、感受性を育むため、平成21年度から「地域と共動した子ども自然体験推進事業」を開始し、漁船による漁業体験や高校の実習船による体験航海など、里海での環境教育・学習を実施しています。

平成22年度は、県内42小中学校が参加し越廼、美浜町、若狭三方の各漁業協同組合の体験漁船による定置網体験・漁場見学や、小浜水産高校実習船による航海体験、東尋坊遊覧船を利用した地層学習などを実施しました。



船乗り体験（若狭町世久見漁港）

表1-9 自然体験の参加状況

場 所 (船乗り体験は乗船場所)	参 加 児童数(人)	体験内容
桟崎漁港（福井市）	254	定 置 網 体 験
丹生漁港（美浜町）	34	大 敷 網 体 験
世久見漁港（若狭町）	53	大 敷 網 体 験
小浜水産高校（小浜市）	237	航 海 体 験
東尋坊遊覧船（坂井市）	614	地 層 学 習
その他の自然体験	55	
合 計	1,247	

イ 環境教育・学習用教材の活用

本県を題材にした全国初の環境学習用教材「エコワークブック」を生活科、社会科、理科などの教科や総合的な学習の時間で使用し、子どもたちが義務教育期間中に本県の自然環境の現状や保全活動の大切さを理解し、環境をより良くするために進んで活動することに活用しています。

ウ 地域と学校の連携

環境ふくい推進協議会では、子どもたちの自然体験活動の場へ、フィールド活動分野を専門とした環境アドバイザーを助言・指導者として派遣しています。平成22年度は、子ども会、小学校、こどもエコクラブなど21団体(12月末現在)の要請を受けて、川の環境調査や里山の自然観察会へ環境アドバイザーを派遣しました。



環境アドバイザーの指導による自然観察会

③きれいなまちづくりプロジェクト【環境政策課】

第60回全国植樹祭を契機とした、花と緑にあふれるふるさとづくりを一層発展させるとともに、外来植物の駆除やきれいな山、里、海をつなぐ水資源を保全する活動を推進することにより、観光振興を通じた地域の活性化と環境美化活動の定着したきれいなまちづくりを推進します。

ア 沿道や拠点の美観創造

平成22年度は、自治会、環境保全団体などを対象に、観光地や駅などを結ぶ道路沿いなどで花の植栽などの美観創造を行う企画を募集し、優秀な企画に事業を委託し、その取組みを支援しています。

表1-10 きれいなまちづくり推進自主企画事業

事業期間	平成22年7月～12月
採 択	6団体
事業内容	・花苗植栽 ・もみじ植樹 ・玉砂利敷設 等



採択団体による花の植栽活動

イ 屋外広告物(看板など)設置の見直し

福井県屋外広告物条例等を改正（平成22年1月1日施行）し、良好な景観を阻害する無秩序な屋外広告物（看板など）設置を規制しています。

ウ 外来植物などの駆除

地域の植物相への影響が大きいセイタカアワダチソウなどの外来植物を効果的に駆除するため、クリーンアップふくい大作戦への参加事業所に駆除活動の啓発を行っています。

エ きれいな山、里、海をつなぐ水資源の保全

豊かな山、里、海づくりを目指して、地域住民、事業所、行政が一体となって川や海などを清掃するクリーンアップふくい大作戦を主唱し、毎年10万人以上の県民が参加しています。また、清掃活動できれいになった河川敷などの写真を表彰するコンテストを実施し、ごみのないきれいな川や海を保全する活動を推進しています。

4-3 環境指標と進捗状況

環境基本計画では、具体的施策の達成状況を把握するため、環境指標を設定しています。

表1-11 環境指標

(1) 自然環境

身近な自然と共生する心豊かな社会づくりの推進

項 目	基準年 (H19)	実 績 (H21)	目 標 (H24)
「多自然川づくり」の整備延長	45km	51km	54km
ナチュラリストリーダー養成数	94人	100人	100人
「重要里地里山」の保全再生のための地域ビジョンの策定	2地区	3地区	12地区
ふゆみずたんぼや水田魚道、大型魚道に取り組む地区数	2地区	5地区	10地区
農地・水・環境保全向上対策に取り組む集落数	802集落	903集落	850集落
親水護岸、なぎさ護岸延長	13.2km	16.3km	14.3km
山ぎわの見通し改善を行う集落数	127集落	324集落	400集落
牛の放牧地区数	9地区	8地区	12地区
ため池におけるオオクチバスのモデル的な防除の実施	0地区	1地区	5地区
都市公園面積	14.9㎡/人	15.4㎡/人	18.0㎡/人
重要伝統的建造物群の保存	65棟	77棟	91棟
伝統的民家の認定	273棟	617棟	1,000棟

※次に示すH23までの目標については「福井県鳥獣保護計画」に基づくこととし、H24以降の目標は計画期間終了時に改めて設定

項 目	基準年 (H19)	実 績 (H21)	目 標 (H23)
鳥獣保護区の指定箇所数	45か所	45か所	47か所

(2) 生活環境

①地球温暖化防止に貢献する社会づくりの推進

※次に示すH22までの目標については「福井県地球温暖化対策地域推進計画」に基づくこととし、H23以降の目標は計画期間終了時に改めて設定

項 目	基準年 (H19)	実 績 (H21)	目 標 (H22)
温室効果ガス排出量	9,121千トン (H18)	8,713千トン (H20)	8,570千トン
温暖化防止実行計画策定市町	10市町	14市町	17市町
わが家およびわが社のエコ宣言	22,497家庭 2,062社	46,293家庭 4,194社	50,000家庭 5,000社

項 目	基準年 (H19)	実 績 (H21)	目 標 (H24)
電気自動車の導入台数	0台	24台	600台 (H25)
電気自動車充電器の設置場所数	0台	2台	17台 (H25)
県内自家用乗用車の年間走行距離	10,300km/台 ^{※1}	10,191km/台	9,800km/台 (5%削減)
みどりの自転車設置台数 (H21～)	0台	150台	100台
公共交通機関利用者数	2,230万人	2,146万人	2,260万人
民有林間伐面積	5,208ha/年	5,212ha/年	5,200ha/年

※1 半年分のデータによる試算値

②資源循環型社会づくりの推進

※次に示すH22までの目標については「福井県廃棄物処理計画」に基づくこととし、H23以降の目標は計画期間終了時に改めて設定

項 目	基準年 (H19)	実 績 (H21)	目 標 (H22)
ごみの年間総排出量	284千t	268千t	284千t
一人一日当たりごみ排出量	949 g	906 g	940 g
一般廃棄物のリサイクル率	19.0%*	18.8%	25.7%
一般廃棄物最終処分量	32千t	29千t	27千 t
産業廃棄物発生量	3,039千t (H15)	3,024千t (H20)	3,224千t
産業廃棄物のリサイクル率	49.8% (H15)	51.3% (H20)	52.9%
産業廃棄物最終処分量	80千t (H15)	74千t (H20)	52千t

*国調査による異動後の数値 (計画策定時18.8%)

項 目	基準年 (H19)	実 績 (H21)	目 標 (H24)
市町の資源ごみ平均分別収集品目	8品目	9品目	10品目
県リサイクル製品認定数	69製品	75製品	80製品
買い物袋 (マイバッグ) 持参率	25%	80%	80%
10t以上の不法投棄の新規発生件数	4件	8件	0件

③澄んだ水・大気に満ちた住みよい社会づくりの推進

項 目	基準年 (H19)	実 績 (H21)	目 標 (H24)
海水浴場の水質 (区分「適」達成率)	100%	100%	100%
下水道の処理人口普及率	67%	70.5%	73%
地下水汚染の防止 (汚染地区数)	35地区	35地区	30地区
地盤沈下地域の沈下量	0mm/年	2mm/年	0mm/年
地盤沈下地域の地下水揚水量	788万 m ³ /年	686万 m ³ /年	788万 m ³ /年
光化学スモッグ注意報発令回数	0回	0回	0回
水質事故件数 (河川管理者公表件数)	29件	14件	0件
ふくいのおいしい水 地域での保全活動の推進 (地区数)	13地区	15地区	18地区
" 地域づくりのシンボル (地区数)	5地区	6地区	8地区
" 地域振興活動の拠点 (地区数)	8地区	9地区	10地区

(3) 環境を想い行動する人づくり

県民の参加と共働で環境保全に取り組む社会づくりの推進

項 目	基準年 (H19)	実 績 (H21)	目 標 (H24)
学校エネルギーセーブ運動取組校数	38校	214校	300校
企業や環境保全団体などによる環境教育開催回数	0回	192回	300回
外来植物駆除実施地区数	0地区	16地区	20地区
道守参加者数	5,620人	13,724人	18,000人
川守参加者数	74,170人	75,053人	76,000人
クリーンエリア宣言事業所数	1,022事業所	1,277事業所	2,000事業所
みどりネットアクセス件数	53,000件/年	54,000件/年	78,000件/年